

平成 29 年 11 月 2 日

**株 主 各 位**

東京都江東区新砂一丁目 2 番 8 号  
オルガノ株式会社  
代表取締役社長 鯉江 泰行

**中間配当金お支払いについてのお知らせ**

平成 29 年 11 月 2 日開催の取締役会におきまして、第 73 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつき、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 72 回定時株主総会の決議により、同年 10 月 1 日をもって普通株式 5 株を 1 株にする株式併合を実施いたしました。株式併合の結果、1 株未満の端数が生じた株主様には、端数株式処分代金を中間配当金と合算のうえお支払いいたします。

記

当社定款の規定に基づき、平成 29 年 9 月 30 日を基準日とし、次のとおり中間配当をする。

- |                              |                            |
|------------------------------|----------------------------|
| <b>1. 中間配当金</b>              | <b>1 株につき金 5 円</b>         |
| <b>2. 中間配当金の効力発生日（支払開始日）</b> | <b>平成 29 年 12 月 4 日（月）</b> |

※上記中間配当金は、株式併合実施前の株式数に対して支払われることとなります。

以上

---

**中間配当金および端数株式処分代金のお支払いについて**

中間配当金および端数株式処分代金お支払関係の書類は、来る 12 月 1 日（金）に、お届け先住所宛に発送申しあげる予定でございます。